

## 附帯決議

平成30年9月市議会定例会

議第48号 平成30年度袋井市一般会計補正予算（第2号）

（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
老人福祉センター 白雲荘指定管理委託	平成30年度から 平成35年度まで	55,000

この債務負担行為補正は、従来の笠原老人福祉センター、老人福祉センター白雲荘、笠原児童館の3施設の枠組みから、老人福祉センター白雲荘のみを指定管理者制度とする新たな方式で提案されたものである。

今回の指定管理については、非公募とし、受託予定者はシニアクラブ袋井市を想定し、しかも、従来に比べ大幅な減額による指定管理委託料を想定している。その積算根拠として、施設職員を嘱託職員から臨時職員及び有償ボランティアに変更するとともに、これまで無料であった使用料をあらたに徴収するなど大幅な変更を伴うものである。

このことは、協定締結後、施設運営が従前より厳しく、市民サービスの低下はもとより、シニアクラブ袋井市の団体運営そのものにも支障が出る懸念される。

当該事業は、本来直営で運営される事が望ましいが、既に市とたび重なる協議の結果、シニアクラブ袋井市が指定管理者制度を了承・応諾してきた経過がある。一方、高齢者自身が自立して主体的に管理運営を行うことで各事業の充実や組織の活性化がなされることも期待されるため、事務執行にあたっては老人福祉法の趣旨に鑑みて下記事項について十分配慮されたい。

### 記

#### 1 人材確保・育成について

- ・従来の施設管理を担ってきた職員体制を大幅に変更するものであり、今まで培ってきた知識の継承や、新たに施設運営を行うためのノウハウを有した職員の確保・育成などの様々な課題に対し、適切な配慮のもと取り組むこと。

#### 2 適切な使用料の設定について

- ・施設管理収入として施設使用料、バス使用料等を見込んでいるが、年金が主な収入である高齢者にとって使用料は大きな負担となることが予測される。利用者が納得する適正な使用料を検討すること。

#### 3 シニアクラブ袋井市と行政との連携強化について

- ・老人福祉センター白雲荘の運営及び施設管理について、今後、シニアクラブ袋井市による適切な施設運営ができるよう、強固な連携やバックアップ体制をとること。

4 明確な支援策について

- ・従来に比べ大幅な減額による指定管理委託料や、各種使用料収入の見込み予測では、施設管理運営における財政的不安をぬぐえない。不測の事態に陥った場合の支援策を検討すること。

以上、袋井市議会民生文教委員会附帯決議とする。

平成 30 年 9 月 20 日

袋井市議会民生文教委員会